

防災対策調査特別委員会

（平成24年7月31日）

小林博次委員長

ただいまから第15回防災対策調査特別委員会を始めさせていただきます。

お手元の資料は15 1から15 12までたくさんございますが、順次説明をさせていただきます。

きょうは、福祉部の関係、それから教育委員会の関係、このあたりを少しご説明いただくよう理事者のほうに出席をお願いしてありますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、資料15 1は前回の委員会のまとめ、概要でございますので、またよろしくお目通しをいただきたいと思います。

それでは、前回の資料の15 - 2、市民への情報伝達で、ちょっと図解が難しくなってきたので、簡潔にするようにということで、お手元に配付しました資料に改めました。ちょっとごらんいただいて、もうちょっとこうしたほうがいいぞということがあればご指摘いただきたいと思います。また論議をしていく終わりがけにでもご指摘いただければいいかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、資料15 3、これは、前回、森委員のほうからMCA無線の導入事業所の一覧、これを出してくださいということでしたから、資料として提出しました。これでよろしいか。

森 康哲委員

はい。

小林博次委員長

ありがとうございます。

それでは、資料15 4、これは中村委員のほうから、コンビナート事業所の避難対策についてということで質問がありましたから、資料として用意をしました。

質問があれば、よろしいか。

それでは、前回、論議がありました各地区の防災訓練の実施状況について、資料15 5、

これについて危機管理室から説明をいただきたいと思います。

坂口参事兼危機管理室長

おはようございます。危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料15 5、各地区の防災訓練の実施状況について簡単にご説明させていただきたいと思います。

一応、29地区に地区分けをさせていただきまして、これにつきましては、地区の防災組織の区分分けで分けさせていただいております。それで、平成24年度に計画されております訓練内容を右端のほうに書かせていただいております。

各地区によって、今年度はかなり訓練項目が変わってきております。特に、海岸に面した地区、富洲原、富田、羽津、塩浜、楠等、海岸沿いの地区におきましては、津波避難訓練を取り入れた訓練を中心としてやっていただくようになっております。

また、その他の地域におきましても、他の組織との連携ということで、地区の交通安全協会、またはアマチュア無線、こういうような他の組織と連携をとった訓練をさせていただく地域もございます。

あと、地域の特性でございますが、保々、水沢、小山田等の地区に関しましては、地区でやるということではなくて、各自治会ごとに、自治会がかなり遠くに拡散しているということで、地域の考え方で、まずは自治会で一時的な訓練をやるということの中で、この3地区につきましては、自治会ごとで訓練をするというようなことになっております。

あと、避難訓練はほとんどの地区でやられておりますし、あと、水防訓練、子ども向けの防災訓練、防災運動会と、各地区によって特色を取り入れた訓練をさせていただく計画となっております。それがこの一覧表にあらわれている結果でございます。

以上でございます。

小林博次委員長

何か質問があれば。資料15 5、各地区の防災訓練状況の一覧について。

森 康哲委員

各地区で自主防災組織が組織されて訓練をするということなんですけれども、それぞれ

予算というのは地区によって違うんでしょうか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この防災訓練につきましては、地区の補助金等も活用しながら、地区に合わせた形で、地区によって購入物や、そういうものも違いますので、金額的にはかなりばらつきはございます。

以上です。

森 康哲委員

13番の下野地区なんですけれども、市民総ぐるみ総合防災訓練という内容のところに書いてあるんですが、これは四日市市で1カ所。毎年1カ所でやっているのか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございますが、下野地区で今回行います市民総ぐるみ防災訓練につきましては、消防署の管轄区域で毎年回しております、ことしは北署管内ということで、下野地区が代表といったらおかしいですが、下野地区が総合訓練の地区に当たるということで、次はまた南署管内、中署管内というふうに、3年でブロックごとに順番にやっていくということでございます。

森 康哲委員

そうしますと、市民総ぐるみ総合防災訓練は、ふだん毎年やられている地区防災組織の訓練を総括して統合してやるということか。

そして、この辺の予算関係をちょっと。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございますが、下野地区の防災訓練につきましては、地域の防災訓練プラス防災関係機関の防災訓練というようなことで、二つの大きな訓練分野に分かれてやっております。

予算、必要経費につきましては、全体的な中で公費を支出しております。

以上です。

森 康哲委員

この市民総ぐるみ総合防災訓練というのは、大々的に各地で毎年持ち回りでやられている訓練だと思うんですけども、この予算、なかなか満額がついていないのかなと。地域がやりたいような訓練がやれていないのかなと思うんですけども、予算は減っているんですか、ふえているんですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

訓練、特に市民総ぐるみ総合防災訓練につきましては毎年実施しており、予算を確保して、できる限り各地区ごとに、輪番ではございますけれども、やらせていただいて、それぞれの地区の特性も生かしながらやるということで、予算的には、確保させていただいた予算で実施をしているというふうに認識をしております。

以上です。

森 康哲委員

各地区の自主防災組織の訓練も含めてですけども、やっぱり訓練は大事だと思うので、この辺の予算はしっかりつけてもらって、地域のこういうふうな訓練をやりたいんだという要望に対して、なるべく早く予算組みをしていただいて、訓練に取り組んでいただきたいと。要望だけお願いします。

小林博次委員長

ほかに。

この各地区の訓練で、実態に合わせて訓練されているというのは、そんな場所もあると思うんだけど、全然ずれた訓練もあるので、もう少しきちっと実態に合わせた訓練、これができるようにしてほしいなと思っていますけど。

村上悦夫委員

各地区でかなりきめ細かい訓練をやっていただいていると思うんですけれども、市民にどれだけ参画していただいているかという実態調査もやるべきじゃないかと思うんですね。組織上、関係する方々の参画だけじゃなくて、それぞれの地域で防災訓練がどのような形で行われているか、それに住民がどれだけ参画しているか、その辺の数字等も今後、対象として、多くの市民が防災訓練に参画していただけるような、特に避難訓練、そういったところの内容等についても指導していただく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

訓練参加につきまして、うちのほうとしましても、結果報告ということで、各地区の参加人員の把握には努めておりますし、参加人員の少ないところにつきまして、うちのほうで地区の防災の総会等にも出席させていただく機会も多々ありますので、そういう場において、組織の関係者だけではなく一般の人もより参加していただくように皆さんの意識向上を図っていききたいと、そのように考えております。

小林博次委員長

よろしいか。

村上悦夫委員

そういう数字を拾うということはなかなか難しいかもしれませんが、実際に訓練していく中において、組単位や、あるいは避難経路について、安否の確認等をあわせて、そういった訓練等をやれば、当然、何人参加したかという数字は組単位で上がってくると思うんですよ。そういう末端にまで徹底していくという流れは、やっぱり今後必要だと思うので、そういった数字的なことを競い合うということも大事なことだろうと思うんですね。いかに地区の住民の7割、8割が参画したと。例えば一次避難所だけでも、そこに集合するとか、そういうことの把握もしながら、より一層防災の意識を向上していただくために、日ごろの訓練につけ加えていただく手段を考えてもらう必要があるんじゃないか

なと思いますので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。それは要望でよろしい。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

本当に参加者をふやしていくという中でも、特に委員ご指摘のとおりでございますので、安否確認、それから災害時の要援護者のサポートも含めて、やはり安否確認に参加していただくだけでも、本当に、災害時要援護者の方も含めて参加者をふやしていく、あるいは意識を高めるもとなりますので、特に29地区防災組織の中で、できる限り処置もさせていただきます、認識も持っていただいて、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小林博次委員長

ありがとうございます。よろしいか。

山本里香委員

先ほどから実態に即した訓練とか、参加をたくさんというお話が出ておりましたが、今までは報告を受けていると、訓練があったら、去年までの。

その中で、ちょっと教えていただきたいのは、3.11以降、去年は、それ以前の防災訓練よりも住民の皆さんの参加というか、状況が変わってきている実態を感じられるのかどうか、そういう報告が出てきているのかどうかということをごちょっと教えてください。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室室付主幹内系です。

特に3.11以降については、昨年度実績でもあるように、やはり津波関係の訓練のほうを少し取り組んでいただいたりとか、そういったような形であるとか、それ以前の防災の出前講座みたいな形の意識啓発みたいなところは上がってきているというような形であります。特に、今回、お渡しさせてもらった資料については、昨年度の実績に則して上げさ

せてもらっておりますので、そういったところについては、危機管理室の職員としても感じている次第であります。

以上です。

山本里香委員

実質的には、強制とか、そういうことじゃなくて、そういう意識啓蒙とか、皆さんが実態に即した防災訓練に参加をするというPRだとか、意識をつくるために、出前講座などもたくさん要望があって、3.11以降、たくさん、今まで以上に出かけていただいていると思うんですが、実際に出前講座を聞いてもらったり、そんな形がある中で、去年1年間、ぐんと、それまでよりも参加が多くなったというようなイメージではないのか。今のお話だと、上がってきているとは思いますが、ぐんとというふうなイメージではないように受け取ったんですが、そこら辺のニュアンスを知りたいんですが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

概略といいますか、私の認識としても、昨年、ちょうど沿岸の避難訓練では、大規模にやられたのは富洲原地区の地区防災組織でございまして、2000人近く参加したという、今までに例がないということと、それから、学校の生徒も参加していただいて、逆に学校の中で、避難だけではなくて、いろんな取り組みを生徒も含めてやっていただいたとか、私も参加させていただきましたけれども、本当に印象としては、今までにない、学校も含めた地域ぐるみのそういう避難訓練、特に津波の訓練になったのかなというふうな印象でございました。

特に、3階まで、実際に2000人近い方のほとんどが、上がっていただいたと。今まではそういうことも、実際には集まった程度というような認識でございましたので、これは違うなど。そういう中で、その地区の訓練なんかも各地区防の会議なんかでもご紹介をいただきながら、本当に実際にやってみるということが非常に重要ですし、生徒の方も参加していただく。日中ですと、本当に学校がそのまま実際に生徒もみえるわけですので、そういった実態も含めて、かなり変わってきているなど。

それから、ことしの訓練は、楠町も含めまして、塩浜地区、それから各地区沿岸部もか

なり取り組みが積極的です。我々もできる限り参加をさせていただき、あるいは、拝見をして、さらにいろいろ検証もさせていただきながら、これからも発展的に参加者をふやしていきなり、取り組みをさらに充実していきなり、そんなこともぜひしていきたいなと、そういうふうをお願いをしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

山本里香委員

内容も含め、参加も意識的にふえてきているという実態はあるのだろうと。

自分自身が参加をしているところでは、多くはなっていると思うんですけども、やっぱり2割まではいっていないかなというイメージがあるんですけども、本当に実質的に皆さんが自発的に出て行っていただける状況が必要だと思います。

そんな中で、防災訓練で、この日にありますからこうやって集まってくださいという伝達があらかじめ出て、集まるような形がほとんどだと思うんですが、例えば、きょう配付してもらってある、今までにいろいろ議論してきました資料15 2の伝達システム、こういうものも実際に運用しての、結局、そこまでしないといけないと思うんですけど、そういうようなことというのは、今後、今、計画されていることしの状況の中で広がっているのかというか、そういうことが本来必要だと思うんですが、もうあらかじめ、何月何日何時に第一避難所、それから、列をなして第二避難所という、そのもう一つ前に伝達の仕組みを実際にやってみるという。そういうようなことも、本当のときになったらもっと混乱するとは思うんですが、そこら辺が実際、もしかすると、私は自分が知らないだけで、よそでやられているのかもしれないけれども、どんなような……。資料15 2は直してはきたわけですが、今までもあったわけですね、こういうものはね。それはどんなものになっていますでしょうか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員のほうから指摘のございましたルートによる訓練ということでございますが、ただ、日にち、大体行程スケジュールは知らせた中で、サイレンが鳴ったら避難しなさいよとかというような訓練内容で、本当の詳細まで決めていなくて、一回、動けるかというよ

うなことで、サイレンを目印に訓練をやられたという地区も聞き及んでおります。

確かに、日がいつでということまで決めずにいきなりやったというのは、ちょっと今まで聞いていないんですが。

山本里香委員

いきなりということではなくて、もちろん決めてあるけれども、この伝達方法をそのときに使うということですね。もちろんそんなことはよっぽど無理なことなんですが、もちろん決まっても、その指令が出ていくことを実際にやるのが。全部わかっている集まってくる。もちろん集まってはくるんですが、やっぱりこういうシステムをせっかくなっているわけですから、それを使っての、例えば地区市民センターに、地域で別々になるから、災害対策本部からというのはなかなか難しいと思うんですけども、その地域の中からの出発点のものであるとか、そういった病院や診療所や、地域の二次避難所や、そういうところには、その地域の中でやった中でちゃんと伝達を本番のようにするということが必要だと思うんです。今、話し合っているわけですから。その辺のところというのは、今までのところはなっていないわけですね。これからのことも含めて。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。まことに申しわけございませんでした。

この連絡網については、地区から各自治会長への連絡方法等につきましてはやっている事項は多くございます。地区市民センターから無線で連絡をとっているという地区もございます。

以上でございます。

山本里香委員

わかりました。

全体的に、今、ここへ書き加えていったようなところに、実際、その地域で伝達をしながらということ、これから、また各地区が進めていかないといけないと思うんですが、これをきちんと示していくことの中でそれができていくと思います。

失礼しました。

荒木美幸委員

確認させてください。

15 5の資料の中の実施状況及び今年度の予定の中に、家具固定事業というのがありますけれども、これは、四日市市の取り組む災害時要援護者宅家具固定事業と理解してよろしいですか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室室付主幹の内系です。

災害時要援護者の家具固定事業については、市として、お年寄りであるとか、そういった方に家具を固定するという事業で、それは進めてはいるんですが、それ以上に、やっぱり耐震であるとか、家具の固定というところが市で考えている地震対策の柱でもありますので、それを補助対象としまして、各地区でいろんな取り組みを、家具を固定するという形の事業をやっていただくということを補助対象としたということもありまして、その対象外の方も含めて、家具固定の重要性などを認識していただいて、実際、家具をとめていただくといったところをやっているような地区を挙げてあります。

以上です。

荒木美幸委員

ということは、この事業の取り組みというのは、それをもう少し広げた形での啓発活動を地区ごとに特色を入れてやっていただく事業と考えてよろしいですか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室内系です。

そのような形で、今の災害時要援護者の事業については、ある程度対象者は限られておりますので、それ以上に広げまして、各地区で家具の固定、耐震も含めてなんですが、そういったことを進めていただくという形で、幅をソフト事業、訓練事業として広げさせてもらったという次第です。

以上です。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

たしか3カ所でしたね。下野地区と、それから、海蔵地区と川島地区でしょうか。ここはやはり地域からのやりたい要請があったという理解でよろしいですか。そういうことが強くてここに上げたという感じでしょうか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室内系です。

昨年度から、この家具固定の事業等の幅を広げたんですが、昨年度実績、補助事業の実績として上がってきた地区がこの3地区という形で、この3地区につきましては、昨年度、そういった形で事業に取り組んでいただいているという形で列挙させていただいております。

以上です。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

あと、この事業ですが、平成23年度から25年度までの間に、29地区全部を回るということで計画をされていると思うんですが、今、進捗状況というのはどんな感じでしょうか。どの程度まで回って。災害時要援護者宅の家具固定事業ですね。

山本危機管理室室付主幹

危機管理室山本です。

家具固定の事業につきましては、防災教育センターの防災診断を受けてから、その結果によって家具固定事業を実施していくということにしておりますので、防災教育センターの防災診断を3年ごとに各地区で回っていますので、その後、追いかけて家具固定事業を実施している状況ですので、3年で全地区を回っているという状況になっております。

小林博次委員長

もっと大きな声で。

よろしいか。

荒木美幸委員

ありがとうございます。結構です。ありがとうございます。

樋口博己委員

この29地区の中で、海蔵地区とか、保々地区、小山田地区、水沢地区、河原田地区の地区防災訓練の日程が未定となっているんですけども、これは、今年度やるけれども、まだ未定なのか、どうなのか、その辺のことを把握しているのかどうか教えていただけますか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室内系です。

各地区で訓練については必ずやっていただくような形でお願いをしておりますので、日程調整であるとか、いろいろなところで各地区ばらばらでやったりするということもあって、今現在、調整しているという形で聞いております。

訓練については、各地区必ずやっていただくような形で、こちらのほうも指導というか、お願いもしておりますので、やらない地区というのは基本的にはないということです。

以上です。

樋口博己委員

わかりました。年1回は必ずやっていただいているということだと思いますけれども、ただ、日程は、結構年度初めに年間予定で各地区組んでいるように思うんですけども、ちょっと今の時点で未定というのが、取り組みの度合いが少し違うのかなという気がするんですけど、その辺はどう考えていますか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この日程というのは、そこにも書いてある小山田地区とか、水沢地区、保々地区なんかに関しましては、各町別で訓練をやる関係で、一応、全部やりますよと。町の中で詳細な日にちを決めてくださいということでございますので、町の中ではある程度の候補日は上がっていると思うんですが、正式に全ての町がそろっていないということで、こちらは判断しております。

以上です。

樋口博己委員

わかりました。

そうしましたら、肯定的な発想で、実質的な訓練に則した、本当に各町で、あらかじめ年度初めからいついつやりますよというものではなくて、迫ってきた中でいつやるぞというような、抜き打ちではないですけども、各小さい単位でランダムにやっていくということで、しっかり取り組んでいただいているということで理解してもよろしいですか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

私も町別の訓練を以前、一回見させていただきに行ったこともございますが、町は町で、小さくまとまった中で、身近な人同士の付き合いとか、そういうような訓練を重視してやっていたので、私本人として見させていただいたんですが、町は町でこういう訓練ができるんだなということで、見てまいりました。

以上です。

樋口博己委員

わかりました。

小山田地区、水沢地区、保々地区なんかは西部ですし、どちらかというとなんかのほうなので、そういう雰囲気があるのかなと感じるんですけども、海蔵地区なんかは結構新しい方がたくさんおみえになって、その辺の取り組みはどうなんでしょうかね。少し具体的なことがわかれば教えていただけますか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室内系です。

海蔵地区につきましては、大体3地区ぐらいに分かれまして、それぞれ訓練とか、講演会、防災出前講座等行かせていただいております。地区が分かれて、それぞれ炊き出し訓練等もやっていただくところに、僕らも現場に行かせていただいたことがありますので、それぞれ地区ごとに応じて訓練はしていただいているという形で、僕らが現場に行かせてもらったときは拝見しております。

以上です。

中村久雄委員

1点だけ確認させてください。

こういう各地区でいろいろ工夫して訓練されていることが、日程が結構ばらばらになってきていることが、今までは防災の日に合わせて、夏の暑い盛りばかりだったんですけども、ちょっと寒い時期にやったりすると思うんですけども、その中で、橋北地区と四郷地区が3日間の日程をとっています。この3日間の日程の訓練が、1回目、2回目、3回目と積み上げての訓練、各地区まとまったの訓練なのか、今、先ほどから質問にあったように、ブロックで分かれてやる訓練なのか、どういう計画なのか、実態を教えてくださいなと思いました。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室内系です。

橋北地区と四郷地区のお話ですが、橋北地区につきましては、地区として全体でスケジュールを組みながら、夜間の避難訓練も絡めて段階をしているという形です。

四郷地区は、高花平地区、笹川地区、旧四郷地区という形で、3地区がそれぞれ地区ごとの特性もありますので、別々で訓練をしているという形です。ですので、橋北地区と四郷地区では少し取り組み方法が違うということです。

以上です。

早川新平委員

先ほど吉川危機管理監が富洲原地区の例を出されたんです。非常に多かったと。やはり海岸部で、伊勢湾台風から53年、かなりの水害で大被害を受けたという、その教訓があるというのが1点。

それから、きょうは、教育委員会が来ていただいているんですけども、今年の富洲原地区では、富洲原中学校の校長が学生をいっぱい出していただいた。学生が災害時要援護者、そういったものに関して極力協力していただいた。あるいは、訓練ですので、道案内とか、それから、中学校の校舎の内部はふだん住民は行かないので、それから、自分たちが通っていた時代とは校舎の中身ががらっと変わっていたので、一度体験をしていただければという発案のもとでやっていただいたという経緯がございます。

僕は他地域のところはちょっとわからないんですけども、せっかく各学校区で分かれているのであれば、やっぱり元気な中学生も協力していただいたのと、それから、訓練の最中のことを報告させていただくと、夜間はどうするんだと。入れないときには割ってくださいということを校長の口からも住民にお話があったと。そういったところで一つ安心はしたかなというところがあります。

現実には、富洲原地区と塩浜地区、楠地区の小中学校6カ所は、今年度、外づけ階段もつけていただくということでやっているんですけども、設計上、防災の日には間に合わないということはわかっているんですけども、一番大事なのは、ハードじゃなしに、住民ができるだけ参加をしていただいて、当然、伝達方式という、先ほど山本委員が言ってみえたところも訓練はやっています。伝達訓練は自治会としてやっています。うまく機能したかどうかはともかくとして。

ただ、危惧しているのは、実際起こったとき、電話がつながるのかつながらないのかという、そのスタートラインのときの条件設定ということをやっぴり考慮していかないといけないし、それから、ちょっと前に、3.11の津波で亡くなられた方は、災害時要援護者の方が非常な率であったということをやっぴりつかまえないと、手当をしていかないといけないのかなというところで、地域ぐるみで、やっぱり教育委員会も一生懸命頑張っ
ていただいていますので、連携をとっていただくということを、一つお願いを改めてしておきます。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

小川政人委員

校長が頑張ってきているのに、校長をかえるんだよな。せっかく早川委員が褒めて、一生懸命学校とやろうとしているのに、教育委員会は何を考えているのか知らないけど、校長を1年か2年でかえてしまって、わかっているのかわかっていないのか、全然わかっていないんだよな。そんな特別早い異動なので。長くいたわけじゃないのにな。全体を見直してちゃんとやらないと、学校教育もようやっていないのに、そういうところもきちっと、日ごろ何が行われているかということもきちっと把握しながら人事をしないといけないのにさ。

田代教育長

富洲原中学校の校長先生は、たしか中部中学校へかわっています。富洲原中学校に行った先生も、富洲原中学校で、今、早川委員から紹介があった内容については十分継続してやっていける方が行っているということで承知しております。

さらに、今、せっかくマイクを持たせていただきました。富洲原地区で、私は一つ関心をしたのは、中学校2年生の子どもたちが授業の中で炊き出し訓練をやったということがあります。そのときに自治会の方もみえたということを知っておりまして、その狙いは何かと。これは自治会の方からも聞いたんですけども、やっぱり実際に避難所になっていて、炊き出し訓練が、特に中学校2年生あたりで経験しておくことは、もちろん他地区へ嫁ぐ方もみえますし、その同一地区内に残られる方もみえます。一回経験しておくだけで、全然、次のときに、もしものとき、そういう方が指導的な役割を果たせるということが非常に大事であるという認識でやったと。こういうことはそれなりにきちっと広げていく必要があるかなというふうに思っています。

決して、人がかわって、怒られるかわかりませんが、きちっとつないでいくということは、意識したいと思います。よろしくお願いします。

小川政人委員

後づけで、そんなこと。余り追わないけれども、富洲原中学校だけ、2年で代えただろう、校長を。一生懸命やっているのに、そこだけ2年で代わったということ自体もおかしなことで、だから、前から教育委員会には言っているんだけど、校長というのは大事なので、その学校の方針をずっと変える部分があるので、本来なら、5年なり6年なりいて当たり前なんだ、その学校教育の経営を考えると。その辺が全然、していることも違う。当然変わってくるのはわかっているんやで、中身もな。そこをきちっと考えておかないと。もうここは防災関係の場なので、教育関係の場でまた言うけれども、そこはきちっと考えておかないと。

小林博次委員長

よろしいか。

早川新平委員

今、小川委員がおっしゃったこと、まるっきり、そのとおりだと思っています。地域の自治会と校長が密接にいつでも連絡をとってみえて、先ほどの炊き出しというのも、こういうふうに生徒にさせたいと、自治会に連絡があって、要は、外づけ階段も、それから、屋上のフェンスも、校長の提案ということが最初にありました。

ですから、教育委員会としては、地域で防災訓練、地域で住民の安心・安全を守るということは、どうしても若い力が必要になってくる。当然、日中に関しては、働き手が家にいないので、どうしても学校の生徒を使うという、そういう発想から出てきたんですよ。

今、小川委員がおっしゃったとおり、教育委員会も地域を守っていくというのであれば、そういう指導があってしかるべきだと。確かに優秀でよくやっていただいた校長が2年で代わったということは、富洲原地区にとってはちょっとかわいそうかなと思うんだけど、その校長が他地区へ行けば、そこでもそういう意識が芽生えるので、やっぱり教育委員会としてはそういう指導で、地域で防災対策をやっていかないといけないということだけは、指導をやっぱりしていただかないと、いろんな発想が出てくるということは、自治会だったら自治会の発想しかないの、そのところは連携をしてもらわないと。これも要望ですけれども。

以上です。

森 康哲委員

校長先生の話が出たので、ちょっとお尋ねしますが、この避難訓練で避難場所になるのは学校が多いと思うんですけれども、まず、それを確認したいんですが。

坂口参事兼危機管理室長

地区で訓練をやられる場合は、ほとんどの場合が体育館等を活用した指定避難所という形で、学校の体育館。町別でやられる場合は、公民館とか、そういう場合もございますが、その訓練の様態によって少し変わりますが、ほとんどの場合が学校ということになります。

森 康哲委員

災害が起こると、まずは地区市民センターが中心になって防災対策本部を各地区で立ち上げて、指定避難所へ避難するという事だと思ってるんですけれども、館長、副館長というのは地区市民センターの近くに住んでいないことがあるので、緊急分隊員がそのかわりをするということになっていると思ってるんです。

学校はどうなっていますかね。校長先生や教頭先生がすぐ近くに住んでいればいいんですけれども、住んでいない場合、近くの人が鍵を持っている、協力員がいると思ってるんですけれども、鍵をあけられても中身を全然知らないということなんですかね。どこに何があるとか。その辺の、訓練の中でどういうふうになっているのか。

石黒学校教育課長

学校教育課長の石黒です。

今の件につきましては、まず、校長、教頭が駆けつけるということが原則なんですけれども、近くに住んでいない場合ということがございますので、そういった場合、できるだけ近くに住んでいる職員ができるだけ早く赴くというような体制を学校としてはとっております。

森 康哲委員

そういうときのリーダーというのはあらかじめ決めてあるんでしょうか。

石黒学校教育課長

例えば職員が10人いたら、1番目から10番目まできちっと決まっているということはないんですけれども、校長、教頭が遠い場合、近くの職員にそれを依頼して、急の場の対応をするようにということで、ふだんから話し合いをしております。

森 康哲委員

できれば、地区市民センターの緊急分隊員もそうなんですけれども、こういう訓練の際に、そういう教職員の方にも、教頭先生、校長先生は当たり前なんですけど、教職員の方も、緊急の場合はこういう方がいろいろ対応しますというようなご紹介というか、周知をしていただくべきだと思うんですけれども、その辺のお考えは持っているのでしょうか。

石黒学校教育課長

そこは、これまでの学校側の報告等の中ではやっておりますけれども、十分に徹底してというところまではいっておりませんので、今後、検討させていただいて、そういうこともやっていきたいというふうに考えております。

森 康哲委員

学校内だけではなくて、地域の方々ね、特に。実際に避難してくる人たちに、どの方がこの責任者なのかと、リーダーなのかというのを明確にしないと、なかなか統率というか、いろいろな指示もできないと思いますので。

もう一つは、校長先生や教頭先生の配置の問題もそうなんですけれども、学校からの距離もある程度、どっちかは、両方遠いんじゃないかと、どっちかは何分以内に来られるようなところというのも考えていくべきだと思うんですけれども、これは館長、副館長も含めてなんですけれども、そういうことは考えていないのでしょうか。

小林博次委員長

森委員、この点はもっと後で、学校の問題を提起しますから、そのときよろしく。

中村久雄委員

1点、教育委員会に実務的な確認をさせてください。

富洲原中学校、非常にいい話だと思ったんですけれども、この日の、ことしも日曜日になっていますけれども、昨年も日曜日にやったんですね。うちの塩浜地区でも、子どもたちが出るクリーン作戦というのをやったんですけど、おととしぐらいから、学校指導要領が変わったので代休が組めなくなったというのでなくなったんですけど、この富洲原地区の今回の場合は代休を組んでいるのか、それとも、日曜日に学校の指導のもと、地区の子どもたちにこういう訓練をするんだということを出させたのか、どちらなんですかね。

石黒学校教育課長

そのことについて、現在、把握していないんですけれども、学校の教育課程として行った場合は、当然、代休措置をするということになりますし、地区の一員としての活動ということで子どもたちに指導する場合は、当然、地区の活動ですから、休みはそのままということになります。

中村久雄委員

その場合、学校のカリキュラムでした場合、全生徒がそれに参加するという形になるでしょうけれども、なかなか子どもたちを動かす部分で、校長先生も、やはり子どもたちに言う押し出しが大分変わってくると思うんですけれども、その辺は、今後、教育委員会として、こういう防災面も学校教育の非常に大事な面と考えて、どういうふうな考えというか、方針というのはどこかに持っておられますか。

葛西教育監

地域とともに子どもたちが活動していく、あるいは、地域の中で一定の役割を果たしていく、こういう方向性は、教育委員会としてはしっかり持っていきたいと思っています。これが大前提になろうかなと思っています。

そのことも、今、富洲原中学校で紹介していただきましたように、そういうふうな中学校が昨年度から、富洲原中学校だけでなく、例えば中部中学校では総合訓練のときにその役割を果たさせていただきました。そういうふうにして、徐々にふやして、しっかりとし

た連携を保っていきたいと思っております。

それで、私も地区防災の会議に出させていただきますして、教育委員会と、それから、学校のつなぎ、このところをしっかりとやっていきたいということで、6月の会議も出させていただきますし、これからの会議も教育委員会が危機管理室とともに地区防災組織の皆さんと一緒にやっていきたいというふうにして思っております。

中村久雄委員

その辺が、先ほど話が出ていますよう、学校というのは、校長先生次第で方針が大きく変わりますから、地域から、こういう計画をしたいから協力してくれないかと言っても、いや、ちょっとうちは組めませんという先生がおられたら、非常に残念ですので、その辺、また指導と。

それで、今回の昨年の場合、代休であったのか、どういう手段でやったのか、後でも結構ですから、教えていただくとありがたいなと思います。

以上です。

葛西教育監

調べて、後でご報告させていただきます。

小川政人委員

調べなくても、代休はとっていない。富洲原地区はきちっと花火大会の後も中学校の生徒を使って清掃させています。これは中学校の方針として決めればよいと思います。

小林博次委員長

では、この程度で休憩前の分を一応終わって、10分ほど休憩して、それから、ここ、次は福祉部の分になっているんですが、教育委員会のほうが随分話題になっていますから、順番を入れかえて、教育委員会のほうを再開後、そっちへ移っていきたいと思いますので、腹づもりをよろしく。

では、10分ほど休憩。

10 : 50 休憩

11 : 03 再開

小林博次委員長

それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

順番を入れかえて、資料15 9から15 12、教育委員会の関係について会議を進めさせていたいただきたいと思います。

石黒学校教育課長

学校教育課長の石黒です。

資料15 9をごらんください。

避難所開設と学校の対応ということでまとめさせていただきました。

なお、この資料は、その児童生徒の安全確保というところに、学校防災対策ガイドラインということが書いてありますけれども、その内容をわかりやすいように図示をさせていただいたものです。

まず、災害が発生をしましたら、学校としましては、児童生徒の安全確保ということを中心に行うと。先ほどと重ねてになりますが、学校防災対策ガイドライン暫定版と、各学校、園が防災マニュアルをつくっておりますので、それに基づいて安全確保を行うと。

ただ、児童生徒が在校中、それから校外活動中、それから、登下校中、放課中、それぞれのケースがございますので、それぞれのケースに応じた内容ということで、その次のページ、説明1ということがございますが、それぞれ、まず安全確保を行って、学校へ待機させたり、または、帰宅措置をとったりということで、それぞれの場合別にまとめてございます。

それから、まず、児童生徒の安全確保を行ったら、被災直後の避難所開設までの準備に協力をすると。右側に書いてありますように、行政担当者が避難所を開設するまでということがございます。

そして、避難所開設につきましては、下のほうの説明になりますが、避難所開設の決定は、四日市市の災害対策本部が行い、開設は財政経営部ということで、そこにも下のほう

に避難所開設等運営について図示をしてございます。

学校としましては、では、被災直後にこういった手順で手伝いをするのかということについては、先ほどのページに戻りまして、次のページの説明 2 というところにその内容は示してございます。

学校に誰もいない場合、夜間ですとか休日等の場合、鍵の保管ということが問題になるんですが、まず一つは、各地区市民センター、そして、学校近隣の方に依頼がしてありまして、体育館の鍵、それから、校舎入り口の鍵を預けて、すぐにできるだけ早く対応をしていただくということですのでしてございます。

それから、学校の施設を使うんですけれども、避難所としての施設解放の順序があります。次のページの説明 4 になりますけれども、避難所としての施設解放の順序。まず、1 番は、体育館及びその周辺。二つ目として、武道場、多目的教室、空き教室、プール、その他授業再開に支障がない部屋ということにさせていただいております。

ただ、授業再開ということが学校にとって大きな仕事の内容になりますので、そこに書いてある部屋につきましては、学校が確保する施設ということでさせていただいております。

15 9 のほうの資料に戻っていただきますと、そのように、災害発生から避難所開設までということで、学校は対応させていただくと。

そして、避難所開設があったら、学校長は学校の施設管理者として、避難所運営委員会の一員として当然協力をさせていただく。また、一方、学校としては、応急教育を再開するということが大事な内容になっておりまして、それに全力を挙げるということになってございます。

引き続きまして、15 10 の資料を説明させていただきます。

これにつきましては、津波避難ビルとしての指定校、これが全部で19校ございます。ここにありますように、主たる避難施設、3階以上の教室、廊下、屋上等ということで、開放する期間は、緊急に避難が必要な津波が発生し、または発生するおそれがあるときから、津波避難ビルとしての役割の終了を確認したときまでとするということで、あくまでも緊急の対応として3階以上の教室、廊下、屋上等を開放するということにさせていただいております。

津波避難ビルの定義、位置的要件等については、参考として下に示させていただいてお

ります。

資料15 10は以上でございます。

畠山教育施設課長

教育施設課長の畠山でございます。

資料15 11の説明をさせていただきます。

避難施設整備事業といたしまして、本年度、平成24年度に、ここがございますように、屋上を有効に使うということ、そして、また、電源設備を整えるということ、そして、また、対象となります19校につきまして、備蓄倉庫の整備という事業をさせていただいております。

皆様ご存じのように、該当校といたしましては、小学校につきましては、塩浜小学校、富洲原小学校、楠小学校、中学校につきましては、塩浜中学校、富洲原中学校、楠中学校でございます。

整備内容につきましては、ここがございますように、階段等を新たに設ける学校として、小中あわせて4校、楠小中学校につきましては、屋外階段から屋上に上れるということで、それを有効に活用するところでございます。あわせまして、屋上で安全に避難していただくための手すり等の設置でございます。加えまして、非常時に電源の確保をするということで、自家発電設備を整えさせていただきます。

一方、備蓄倉庫でございますが、各学校、大部分の学校に災害用の備蓄倉庫がございます。特にこういった津波の災害を想定いたしますと、地上部にあるということから、濡れては困るものをより高いところへ備蓄するということから、この19校につきまして、既存施設の中を間仕切りする等の処置によりまして、備蓄倉庫機能を備えるものでございます。

こういった形で、平成24年度、市民の皆様にもお配りしております暫定的な四日市市津波避難マップに従いまして、この6校を抽出し、行っているところでございます。

この部分で、沿岸部ということで、富田中学校がございますが、それにつきましては、学校の改築事業ということで、来年度より改築を計画しております。その整備をもちまして、早い時期に同様のこういった防災機能を持った中学校として整備していく予定でございます。

15 11の資料の説明につきましては、以上でございます。

小林博次委員長

次は。誰がしゃべるのか。

畠山教育施設課長

教育施設課長の畠山でございます。

資料15 12でございます。

幼稚園のほう、24園でございます。同様に、幼稚園につきましても、一番高いものにつきましても2階建てということから、その避難場所につきましても、最寄りの小中学校を想定し、計画しているところでございます。

小林博次委員長

きょうの論議は避難についてでございますので、そのことを中心にご質疑がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

森 康哲委員

さっきの続きでよろしいですか。

小林博次委員長

いいですよ。

森 康哲委員

中学校の避難の際に、1日のうち半分以上は職員がいない状態のところは避難場所になっているということで、校長先生や教頭先生が、災害時、有事の際に、歩いて何分ぐらいかかるのか、学校に到着するのが。そういうことは把握されているのでしょうか。

石黒学校教育課長

教育委員会としてまとめて時間について把握しているということは現在ございません。

森 康哲委員

なければ、ぜひそれは把握していただいて、避難所開設までにどれだけ時間がかかるのかということは大事なことだと思うので、校長先生、教頭先生が到着するまでにどれだけかかるのかと。これはぜひやってほしいんですけど。

小林博次委員長

誰だね。

石黒学校教育課長

先ほど説明させていただきましたように、基本的に避難所の開設につきましては、四日市市の災害対策本部の要請で財政経営部のほうで行政が行うということで、それまでに、基本的に学校が在校中である場合、そのときに、学校として、当然、被災直後から開設までの準備の手伝いをさせていただくということで考えております。

例えば学校が、学校長または教頭先生が近くにいる場合も、できるだけ早く駆けつけて、そういったことにはかかわりたいと、そういうふうな考え方でございます。

森 康哲委員

例えば、三連動のマグニチュード9の地震が来た場合を想定して訓練をすることが多いと思うんですけども、これが夜間に発生した場合、本当に避難所は開設できるのかと。避難していった方がいいが、もうぐちゃぐちゃになって、避難所として機能しないという状態が起こるんじゃないかなと。そういうことも考えられますので、そういう時間的なことというのはすごい大事なことなので、それを何も考えていないというのは、ちょっとびっくりしたんですけども。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

学校のほうも、今、回答がございましたけれども、ただ、危機管理監といたしましては、災害対策本部で決定をして財政経営部が動くということがマニュアルの内容でございますけれども、ただ、緊急事態の場合は、平常でも、訓練等、すぐメール等で、どれぐらいで

登庁できるのかとか、あるいは、過去のデータでも徒歩で何分かかるとか、そういう実態は一部、把握した部分もございますので、財政経営部だけではいけない部分もあるので、校長先生、教頭先生にも当然出ていただくというふうな連携のことも、ふだんから調整もしている部分がございますので、そういったものも含めまして、十分でないところは改めて連携等も密にさせていただくような協議もしながら進めてまいりたいと思いますので、今後、十分、職員の緊急分隊員等につきましても、地区市民センターに集合してから避難所開設が一番の目標でございますので、そういったことも周知しながら進めてまいりたいと思いますので、今、十分調整していないところは、今後、早急に進めたいと思います。

以上でございます。

森 康哲委員

学校という施設は、入り口だけ鍵がかかっているわけじゃないですよね。武道館も職員室も、いろんな教室に全部鍵がかかっているわけですね。だから、学校を管理している責任者の方が、近所の方というのは全部の鍵を持っているわけじゃないと思うんですよ。学校施設の中の施錠したところはやはり職員の方が管理していると思うので、その人が来るまで中に入れないので、全部のドアやガラス窓を割るわけにはいけないと思うんです。

当然、そういうことが考えられるので、やはり教職員の方の災害時の行動マニュアル、どれぐらいで来られるのかということは大事だと思うんですけどね。職員の配置に関しても、今後、考慮していくべきだと思うんですが。地区市民センターの職員も同じだと思うんです。2時間も3時間も歩いてかかってくるようなところの人ばかりではちょっとまずいと思うので、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいんです。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

緊急の、特に夜間等の対応については、やはりご指摘のところ、非常に重要なポイントであろうと思いますので、人事当局ももちろんでございますけれども、当然、地域防災計画の見直しの大きなポイントになってまいりますので、その辺はどういう対応ができるか、十分に検討もさせていただいて、調整もしていきたいと、結果を出していきたいと思いますので、ちょっとその辺、私だけで答弁できる部分でもない部分もございますので、十分、

調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

田代教育長

学校も、先ほどあった地区市民センターには緊急分隊というものがあるわけですね。緊急分隊はご承知のように、大半がその地区に住んでいる方で構成されております。私もかつて緊急分隊員として、地区市民センターに最初に駆けつけたということもかつて若いときにございました。

学校のほうに、先生たちで一番近い方、それは、各学校で駆けつけるということは当然でございます。それがまず考えなければならないことではありますが、先ほどから説明していますように、学校の教職員が10分、15分、タッチの差で、地元にいる人たちのほうが早く学校で開設したいという場合も想定して、鍵を地区市民センターには当然置いてありますし、近隣のどなたのところということを特定します。それで、教職員がいないとあけられないかということ、そうではないと。

そのわずかの到着の時間で、今、森委員が言われましたように、それぞれの学校の中で、仮に体育館だけをあけても、当然、その他いろんな機材とか、そういうものをそこへ運び入れるとか、そういったことも必要になってきますので、そのタイムラグは、言われますように、2時間、3時間は、そのぐらいあったらもう意味がありませんので、私が見ていますのは、最小限、教職員が到着するのにそんなに1時間も2時間もかかるというふうに思っています。

当然、今言われましたように、おうちから歩いてくる場合、それから、自転車で来る場合、場合によってバイクに乗ってみえる方もおりますが、そういった方の到着の順番ということもきちっと学校として把握しておくことは、森委員が言われますように大変重要なことですので、改めて各学校で、実は、防災のガイドラインに沿って、具体的に各学校ごとにマニュアルを今、ガイドラインに基づいて作りつつあります。かなりもうでき上がってきていますけれども、ここの中で、今、森委員が言われた意見についても十分、どなたが一番近いかと、何で来るかと、そういったことも十分補足して、迅速に対応できるように考えていきたいというふうに思っています。

森 康哲委員

ありがとうございました。

今、教育長が言われたのは、あくまでも平常時のマニュアルであって、もしマグニチュード9、三連動の地震が起きた場合は、四日市市の場合は、液状化がまず心配されます。そうすると、道路が通れない可能性も出てきます。バイクや車は当然使えないということになれば、徒歩でどれだけかかるのかということがまず一つの基準、考え方の基本になってくると思うので、徒歩でどれだけかかるのかということをはじき出して、一番近い方がどれだけ、二番目に近い方がどれだけ。その近い方が地域と、少なくとも顔と名前と一致できるような関係を結んでおく必要があると思うんですけれども。最後にそれだけ、考え方だけ聞きたいと思います。お願いします。

田代教育長

まさにご指摘のとおりだと思っています。したがって、学校も地区の防災訓練があったときに、地区の連合会長をはじめ、役員の皆さんに顔合わせということは当然必要になってきます。今ご指摘の点も踏まえて、これはきちっと、ふだんから挨拶をすると同時に、訓練にも必ず、今言われたような形で、顔と名前が一致すると。もしくは、さらに連絡先も役員の皆さんと交換しておくということも必要かなというふうに思いました。ありがとうございました。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

先ほどの件ですが、教育長も言われましたけれども、特に、私が今、把握している範囲では、地区の避難所運営委員会とか、いろいろその地区でつくっていただいている地区防災組織がございますが、そういった中に、特に要望を受けている地区もあるんですが、やはり校長先生、副校長なり、ふだんから入っていただいて、やっぱり避難所の運営なり、開設なりという部分で連携をするような、ふだんからの試みは必要であろうというふうなことも言われておりますので、そういった点も少し危機管理監としましては、前へ進めていきたいなと思っていますので、併せてよろしく願いいたします。

以上です。

中村久雄委員

確認させてください。

15 9の資料の中での避難所の開設の財政経営部の動き方というか、まず、財政経営部が先ほど話に出ているように、その地区の近くに住んでいる人でもう担当が既に決まっているのか。そして、財政経営部の方の訓練というか、学校との連携をどういうふうな訓練でやっているのか。この裏側の説明2の中の被災直後の避難所開設までの準備という中で、この財政経営部の方は、この1から5番までのことを十分やれる訓練をしているのかどうか、ちょっと確認させてください。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

財政経営部の訓練に関してでございますが、実際に呼び出して訓練をやるというようなことはまだやっておりません。防災訓練の中で避難所運営ということで、開所をしながら防災訓練の中での訓練というようなやり方でございますので、呼び出して、そこで緊急にやった訓練というものはないんですが、実際には、警報等が出た場合、地震ですと早急な場合もございますが、大雨等の場合であれば、ここへ出てきていただいて、それから、必要なところへ出ていく場合もあれば、直接呼び出す場合もあると。災害によって、災害対策本部のほうの判断によって、支持を出すというような形になると思います。

以上です。

中村久雄委員

今の説明だったら、財政経営部の方は、災害対策本部、この庁舎にまず集まる、そこから本部の指示によって、どこへ行け、どこへ行けと。どこの避難所へ行きなさいという指示で動くということですか。

坂口参事兼危機管理室長

済みません、ちょっと説明不足でございます。

大雨、洪水、台風とか、そういう場合のときですと、事前に災害対策本部を開設してこ

ちらに待機させる、そういう対策もとれますので。先ほど言いました地震等になって、緊急に必要であれば、こちらから指示を出して、財政経営部のほうで直接行ける者は行ってくれというような指示を出す場合とか、いろいろ災害状態によって、災害対策本部の判断で、ある程度やらせていただくということになると思います。

中村久雄委員

そうしたら、最初の質問ですけど、例えば財政経営部の誰々がどこの避難所を担当するということは決まっていないということですか。

坂口参事兼危機管理室長

担当というものは決まっておりません。財政経営部のほうでやるということは決まっていますが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今の問題点といいますか、課題は昨年の地域防災計画見直し検討委員会の中でも出ておりました、今、ちょうどこの7月ぐらいから、各部、マニュアルのない部につきましては、早急にマニュアルをつくれということで指示も出しておりました、現在、財政経営部のほうで詳細の財政経営部の各対応する担当者を決めて反映させると、それから、それで足りないところは応援部隊がおりますので、会計管理者とか、いろいろ応援部というところも指定しておりますので、そういうのも活用するということを決めておけということで。申しわけないんですが、現在、マニュアル作成、それから、チェックリストも作成中ということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

中村久雄委員

資料の上から2番目に大きく財政経営部が避難所を開設するというふうなことを書かれているわけで、本当に緊急分隊員みたいに決まっているのかなというような認識で説明をずっと聞いていたわけですがけれども、決まっていないというのは、非常に何ともならない

など。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ただ、行政で開設をするということは基本中の基本でございますので、風水害全て対応は今現在しております。

ただ、地震対策につきましては、非常に緊急性を伴うということをご指摘のとおりなんです。その辺については、自助共助の部分もありまして、防災で今対応できていないところは、避難所運営については、地区防災組織の方でほとんど自主的に避難所運営をやっていただくということも決めておりまして、そういう対応はしていただけるというふうなことで、現在、対策としては、そういう状況でございますので。

ただ、それでいいということではなくて、さらにそれを緊急に行政もあわせてという部分も検討しているということでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

小林博次委員長

論議が避難所のほうへ移っていきまされたけど、避難のほうに戻していただいて、それで、少し揉んで、整理をしていただくとありがたい。質問もちょっとそっちへ重点を移してください。

中村久雄委員

避難所の財政経営部は後にして、避難ということで、避難施設整備事業の屋外階段設置、これはありがたいことですがけれども、夜間起こったときに、真っ暗の中では、階段もなかなか危ないかと思うんですけれども、その照明設備はどういうふうになっているのか。停電しても必要な照明があるのかどうか、確認をさせてほしいなど。

小林博次委員長

また避難所のほうでそっちのほうの論議にいきたいと思います。とりあえず避難のほうで質問があれば、なければ次にいきますけど。

村山繁生委員

1点だけ。以前聞いたかわかりませんが、資料15 9の説明1の部分で、在校中の場合、3.11の場合でも、保護者が学校へ迎えに行き命を落としたとか、また、学校側が子どもを親に引き渡したために親子ともに命を落としたということもありました。そういうところで、在校中の場合、もし津波のおそれがある場合、保護者が迎えに来るとか来ないとか、引き渡すとか引き渡さない、そういう学校と保護者との連携はきちっと周知されているというか、徹底されて、連携はちゃんととれているのかだけ、ちょっとお聞かせください。

石黒学校教育課長

各学校のマニュアルというか、先ほど申し上げましたように、学校・園防災マニュアルということは今、作成中ということでございますけれども、ほぼかなりでき上がってきておまして、その内容に基づいてということになりますけれども、ご指摘いただいたように、学校に待機しなければいけない場面というのは当然あります。そして、帰宅させなければいけない場面も当然ありますし、直接避難所へという場面もあるかと思えます、それにつきましては、行政の災害対策本部のほうとしっかりと連絡をとって、その情報に基づいて学校が判断をするということになっています。

村山繁生委員

保護者と家庭との連携はどうなるのでしょうか。

石黒学校教育課長

学校は、今のところ、保護者のほうに引き渡す、または保護者のほうに連絡をする場合、すぐメールというものが当然ございますし、それ以外の手段でも、各学校は、大体、子どもたちだけで帰宅させる場合、それから、学校へ迎えに来させる場合というふうに場合分けをして、それに基づいて連絡を保護者にして帰宅させるというように考えています。

特に、昼間の場合、おうちに見えなくてなかなか迎えに来られないという場合もありますので、そういう場合、学校では最後まで預かって、保護者にきちり引き渡すと、そう

いう計画で今おります。

村山繁生委員

むやみに迎えに行くとか、そういうこともあったかと思imasるので、これから、そういうことのないように、いろいろ家庭との連携もしっかりとお願いしたいと思imas。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

竹野兼主委員

いろんな話を聞かせていただいて、学校、教育委員会のほうとしては、防災ガイドラインに沿ってきちっとした学校としての方向性はあるんだなというのは改めて聞かせていただいた。それに対しては評価しておきたいと思imas。

その中で、小川委員が言われたみたいに、校長先生のあり方という部分の中で、避難する方法という部分の中には、防災教育というものが前々からこの四日市市の教育委員会の中に、防災教育を取り入れるんだ、また、片田教授もこの四日市市のサポート役に回ってもらえるという約束事ができている中で、教育の方法の中、避難方法の周知で、今、中学生という部分に関しては、リーダーとして育成していくんだ。そのリーダーの中学生以下の小学生との小中学校の連携が重要になってくるのではないかなというふうに、避難についてという部分の中でね。そういう教育委員会としての方向性という、何か。今、避難マニュアルも作成しているけれども、基本的な教育の中にその部分が取り入れられる予定があるのか。もし予定があるのであれば、大変、時間的な部分もあると思うんですけども、これをどうやって考えて。一般質問の中でもどなたかがされたことはあると思うんですけども、ここが教育委員会にとって最も重要なところではないかと思っ、その点についてどのように考えているのか、ちょっとまず教えていただけますか。

葛西教育監

先ほどお名前の出ました片田先生、ことしも8月22日に来ていただきまして、教職員対

象にご指導のほうをいただきます。また、その前には、危機管理室の職員に来ていただきまして、そして、実際に避難を行っていく、あるいは、避難所運営をしていく際にどうしていけばいいかという、そういうふうな指導の時間もございます。そういうふうなことをして、まず防災に対する考え方、そして、どういうふうな対応をしていけばいいのかというふうなことは、これは学校全体として進めていくというふうに思っております。

次に、防災教育をどう進めていくかというふうなことになるかと思うんですけれども、このガイドラインにも、この防災教育のあり方、充実ということで記させていただきます。ただ、これは暫定版ですので、四日市市の地域防災計画、これが本年度見直されるということになっております。その中身に応じて、足りない部分については、さらに本年度、暫定版のマニュアルを改訂していくと。その際に、今、委員のご指摘のあった部分についても、私どもとしては当然考えて、入れ込んでいきたいなというようなことを考えております。

竹野兼主委員

当然、小学校1年生から6年生までいけば、小学生の中のリーダー的なところに教育が重要であるという。それは継続していくことが重要だと思いますので、時期的なものというのは、教育委員会が最も効果があるという部分を考えていただいて、進めていってもらえればいいと思いますけれども、当然、この小学校、中学校、教育委員会から見て、避難についてということであれば、当然、免許がないので歩いていくというような状況が想定されるのではないかなと思うんです。

この前ちょっと、海岸沿いから一番安全なことを基本的にもし考えるとすれば、1時間20分は、もし3.11のような状況が起こった場合に、地震から津波が発生するまでに、タイムラグ的なものという、その時間があります。

その中で、移動して歩いていかなければならないという部分の中で、自分のところの地域からすれば、高台のほうということで行くと、河原田地区のほうというか、そういうところで、地域同士での話し合いがあって、実際に避難経路、避難道路をどのようなところに行くのかということ、実際にやっている姿を実は土曜日に見ました。

その中で、その状況を見せていただくと、地域の子ども会というんですかね、そのところのリーダーと子どもたちが実際に避難をするのにどれぐらいの時間がかかってという

ことを多分やっていたのではないかなと思うんですけども、そういうところと、教育委員会の学校との連携ということが、全ての学校にヒットするわけじゃないので、沿岸沿いの学校に対するその方法という部分はしっかりと連携をとらないといけないと思うんですけど、そういうような形を何か考えられているというか、どのような今の現状、実態なのかなということをお教えいただけますか。なければいけないで結構なんですけど、そういう状況があれば。

先ほどの富洲原小学校のように、校長先生がそういう意識を持って、それを校長会で教育委員会から指摘していただければ、もう校長先生そのものに対してしっかりとした方向性は示されるし、それを受けてもらえるのが当然、校長先生の役目だと僕は思うので、教育委員会の大きな指導方法で、変わるところは変われるのではないかなと思うんですけど、現状と今後の方向性が何か、少しお話ししていただけますか。

葛西教育監

私どもは、常に危機管理室とこういうふうなことについては話をしております。それで、ポイントポイントごとに、危機管理室の方に校長会に来ていただきまして、そして、現在、四日市市の防災対策、特にこの避難についてどういう状況なのかというふうなことも話をしております。

先日も、校長会の役員と教育委員会で、今後、地域防災をどうしていくのかと。地域との連携をどうしていくのかというふうなことで、特に集中的に議論しました。そのときにも、私の右隣にみえる坂口室長に来ていただきまして、校長会の役員と、どうやって進めていくのかという具体的なことについても議論をしています。そして、そのことをさらに校長会で広めていく、波及していくということで、次回以降の校長会にも来ていただいて、そこで協議を深めていくという、そういうふうなことをまず昨年度からやってきているということが一つです。

それから、もう一つ、富洲原中学校、あるいは、先ほどご紹介されたような子ども会での地域での防災活動をどう学校教育とつなげていくのかということが課題になってまいります。そのときに、やはり私どもは、一つには、教育委員会主催の研修会でそういうふうなことをきちっと評価し波及させていくと。それから、もう一つは、やっぱり学校・園の防災マニュアル、そういうふうなものをつけるときに、やはり地域との連携というふうな

ことは、これは一番のポイントになってきます。

先ほども危機管理監からご紹介ありましたように、地域の避難、地域の自主防災組織の避難所運営委員会、そこに学校長が入っていくというふうなこと、これをさらに進めていくというようなこともおっしゃっていただいています。

私どもも校長会でそういうふうに今後はきちっと地区防災組織の運営上の中に入っていくと。ただ、それだけでなく、地区との防災訓練のあり方についてももしっかり協議していこうというふうな方向性を示させていただきます。ですから、そういうふうなことを重ね合わせて、一つ一つの学校が確実に連携できるような、そんなふうな体制をとっていきたいと考えております。

竹野兼主委員

避難についてということですので、子どもたち、中学生を含めて、その地域にとって大きな担い手になるということは、もうこの特別委員会の中でも全て認識しているところですので、その教育の部分の中には、その担い手をいかに育てるかということが重要なことであると考えていますので、避難についてしっかりと進められるような状況をお願いしたいなと思っております。

小林博次委員長

ありがとうございます。

山本里香委員

今、安全確保のことについて、これが一番、学校としては課題だと思います。プリントに説明1のところではいろいろなパターンの発災時の状況の中で、のところにも安全確保ということがあって、それは、特に学校のある場所によっても違うと思うんですけども、実は、チリ地震を経験した、仙台市で被災したいろんな学校の中で、遠くへ高くへということ、率先者たるということ、逃げ延びた子どもたちもいるし、浜から800mのところの荒浜小学校というところでは、チリ地震を経験したので、それまでは校庭に避難をして、指示を待てということだったものを、チリ地震の後に、とにかく子どもたちは階上へという指示、そういうマニュアルにしたところ、15分で子供たちはみんな上に上り、あと、地

域の方が避難してくる人を、担任以外の先生らで地域分けをして、だーっと上へ上げて、それがいい結果になったというところがあるんだそうです。

ですから、各学校で発災のときの防災マニュアルをつくるところに、それが各学校で多少違いはあると思うんですが、地震、津波ということになると、もう子どもたちは上へという、津波避難の学校になっているところは、上へという統一した見解で、教育委員会、あるいは市としてはガイドラインで指示をするんでしょうか。これがばらばらで、下へおりて保護者を待っていてというようなところもあったりするものですから、基本方針としては、これはもう学校が津波避難ビルにもなっているところは、上へという指示ということは、ここには明記してないんですが、安全確保はそういう意味なんですかということをお願いします。

葛西教育監

津波避難ビルに指定された19校につきましては、そのようになった場合、一たん、例えば校庭に集合すると。その後、屋上、あるいは上に上ると、その上る場所についても、おおむねこの場所だというふうに指定してございます。

山本里香委員

仙台市と、伊勢湾があるので四日市市とは多少状況が違って、津波が発生の場合も時間の余裕があるというふうには言われていますが、本当に沿岸から近い津波避難建物である小学校では、ある例ですけど、校庭一時避難ということをおっしゃっては言っていたけれども、もうそれはやめたと。やめて事なきを得たというようなところがあるので、そこら辺もしっかりとまた検証していただいて、方向性を示していくことが必要だと思います。

何かにつけて、状況はいろいろ違うので、万全ということがあるとは、そういうことにはならないかもしれないですけども、今、チリ津波、あるいは東日本大震災での津波を経験した上でのことになると、そういうことをきちんと示唆することがガイドラインとしては必要かなと。それで、マニュアルをそれぞれが適応したものをつくるということになるとはと思いますが、いかがでしょうか。

葛西教育監

先ほど山本委員からご指摘がありましたように、状況に応じて、きちっと子どもたちの安全を確保していくというような、そういうふうなことが一番大事かと思えます。ですから、例えば、休み時間の場合、この場合はどう子どもたちを集合させて、そして、速やかに上へ上げるのか、あるいは、授業中の場合はどうするのか、そういうふうなことについてもきちっと精査して、子どもたちの命を守れるように、そのようにしていきたいと思っております。

山本里香委員

先ほども申しましたように、子どもたちは日ごろからの校内での指導ができるわけで、上へという指導が、校庭内におろうと、特別教室におろうと、そういうところでできていれば、学校が津波避難ビルとして地域の人々が避難してくるところに活用されるときには、教職員は担任以外のところは、地域の人を受け入れてさばくというか、その体制に集中できることで、地域の方との連携ができるわけですから、そういうことも含め、やっぱりきちんとそこら辺の仕組みを細かいところまでシミュレーションして、地域とともに避難体制をとるということが大切だと思っています。

役割分担もきちんとするようなことが、これは夜間とかでは、ちょっと今までの論議の中で難しい部分も出てくるでしょうが、まず、開校している部分では必要かと思えます。

葛西教育監

日常の防災体制というふうなことになろうかなと思います。それで、私どもも、大きな地震、震度4、5以上の場合には、学校で災害対策本部をもちろんつくります。そこから、それぞれ子どもたちの避難誘導班だとか、安全点検班、消火班、それから、救出・救急・医療班と、そういうふうな役割分担をきちっと決めております。その中の一つに、子どもたちの安全を確認したら、避難所対応・住民受け入れ班という、そういうふうな班もつくりまして、子どもたちの安全をまず確保して、それから、きちっと受け入れることができるよう、そういうふうな体制づくりもしております。

樋口博己委員

一つ確認なんですけれども、子どもたちが学校で避難する場合、上に上という話だっ

たんですけれども、四日市市の場合、地震発生から津波が来るまで時間があるというところで、できる限り西へ高いところへ逃げるといった基本的な考え方があると思うんですけれども、その辺のところは、判断というのは学校長がするんでしょうかね。その辺、お答えいただけますか。

葛西教育監

確かに津波避難ビルというふうなことで子どもはきちっと受けとめさせていただいていきます。ということは、津波が来ても、3階、4階、あるいは最上階というところに逃げれば、それはきちっと安全確保できるという、そういう前提に立っております。

まずは、子どもとしては、子どもの安全を守るためには、最上階のほうへ子どもを移動させるということ、まずこれを原則としております。

次に、それ以上のものが、津波が来るかという、そういうふうな情報になるかと思うんですけれども、それは、防災対策本部から情報をいただくというふうなことになると思います。それを待って判断をします。当然、そこには教育委員会も入っていますので、災害対策本部、それから教育委員会、そういうものが総合的に判断して、指示のほうをさせていただくというふうな、そんなふうになるかと思えます。

ただ、学校は、それぞれ学校長が学校の子どもたちの安全を担っていますので、当然、教育委員会とも事前に相談をしながらやっていけるような、そんな体制も今後きちっと考えていきたいと思っております。

樋口博己委員

危機管理室では、津波避難ビルはあるけれども、それは遠くへ逃げられない方のための一時的な緊急避難だというふうな位置づけだったと思うんですけれども、小中学校は、津波避難ビルになっている場合は、もうそこは絶対大丈夫だという前提が教育委員会ではあるのかなという気がするんですけれども、その辺の危機管理室との整合性はどうなんでしょうか。ずれがあるような感じがするんですけれども。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員のほうからご指摘がございましたように、津波避難ビルというのは、一応、逃げ切れない人が緊急的に入る、これが津波避難ビルという定義でございますけれども、学校の場合、低学年、高学年もございますし、課外授業とか、そういうこともございますので、その状況に合わせまして、教育委員会ともう一回きちっとそこら辺を詰めさせていただいて、調整を図りたいと考えております。

田代教育長

私ども、資料15 10で、学校は指定避難所にほとんどなっていますが、その中でも臨海部にある学校が同時に津波避難ビルと。小学校が12校、それから中学校7校を位置づけています。

指定避難所という役割と、それと津波避難ビルという役割があります。津波が来たときに、まず、この小学校12校と中学校7校は、そこへ位置的にまず逃げると。まず命を守ると。そして、その次に出てくるのは、指定避難所としてのその後の生活といたしますか、そこでやっていくと。一つの学校で二つの役割を担っているというふうな組み立てでおります。

今、坂口室長が言われましたけれども、私どもは、この危機管理室が出している5mのラインがあります。そこの中に入っているところで、地域には、ほかの民間の避難ビルもありますが、当然、学校も津波避難ビルとしての役割を担うということで、この12の小学校と7の中学校が位置づけられているということでございまして、危機管理室が見直して、あと追加をもうちょっと山側に、あくまで暫定ということで、山側になるかもわかりませんが、現状としては、この12の小学校、7の中学校という認識でおります。

樋口博己委員

津波に対する避難というものが、津波避難ビルに逃げるということが第一だというふうな教育委員会の答弁だと思うんですけれども、危機管理室は、とにかく遠くへ西へ高いところへ逃げるとというのが基本だと思うんですけれども、その辺のニュアンスが違うように感じるんですけれども、その辺をちょっと整理いただけますか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

確かに、今、学校の判断といいますか、教育のほう、大勢の生徒を一気に逃がすことができるかという中で、19校については非常に臨海部の浸水区域にあるという部分では、選択肢をどういうふうにとっていくかということが非常に難しいところだと思います。

先ほど荒浜小学校、仙台市の例もございましたが、私も実際にその現場を見てきましたけれども、ほとんど2階、3階まで到達するような、10m近い津波が来ているということで、それがもう少し上に行けば全員が本当に亡くなるような状況でございましたし、原則としては、市としましては、遠く高く逃げていただければ逃げていただくというのはもう大前提でございますが、その逃げる規模とか、非常にその辺が、では、実際に逃げるのが全てなのかというと、非常に難しいケース・バイ・ケースがあるのかなと。

今、教育長が言われましたけれども、実際、今の段階としましては、我々で津波避難ビルのガイドラインもつくらせていただきましたが、3.6mで少し上にはいきましたが、3.24mが3.6mになりましたけれども、四日市市の場合ですと、3階以上であれば、まず想定外ということはないだろうということで、ただ、それでも想定外はあります。本趣旨でいけば、市民の皆さんには、やっぱりできるのであれば、遠く高くということで、5mラインをお示ししております。

ですから、逃げる手段、あるいは逃げる体力といいますか、体力がある方は逃げていただくというのは大前提でございますけれども、教育現場で多くの生徒を、それも1年生までみえるわけですし、幼稚園はさらにそういう場合もございますし、やはり津波避難ビルを選んでいただくということが、今はできる最善の安全策かなというふうには危機管理監も理解はしております。

ただ、逃げるについては、19校のうちの、これから議論するとすれば、さらに安全策をとる必要があるのではないか、そういう意味で、ちょっと室長が申し上げたと思うんですが、そういう議論が必要なところも出てくるだろうと。

ただ、仙台市の例もありましたけど、非常に伊勢平野で4kmとか、石巻市や、それから釜石の奇跡もございましたけれども、すぐ近くにあれば、当然逃げられると。ただ、片田先生もおっしゃっていますけれども、片田先生ともお話をしましたが、実際、やっぱり地理的な条件というのは非常に違うということもおっしゃっていただきましたので、その辺はさらにアドバイスもいただきながら、その範囲を超える部分は教育とも十分調整をしていき

たい、そういうお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

樋口博己委員

学校別で確かに状況は違うと思いますので、その辺の学校別のしっかりとしたマニュアル作成をお願いしたいと思います。

小林博次委員長

中村委員の質問で、夜、学校の階段が暗いんじゃないのかというそこら辺の答弁を打ち切りましたから、畠山教育施設課長、そのあたりを答弁いただきます。

畠山教育施設課長

教育施設課長の畠山です。

今回、平成24年度、予算のほうをお認めいただいている組み合わせでございますが、屋外階段を設けるとともに、自家発電設備を設けるということで、当然ながら、屋外階段につきましても常夜灯等を整備すると。当然、停電時においても、そのバックアップを考えていて、より円滑な避難をしていただくというふうに考えております。

電源配線につきましても、全てはつきませんけれども、なるべく広いエリアについて、選択できるような設計を行っているところでございます。

小林博次委員長

よろしいか。

とりあえず、きょうのところはこんなところにさせてもらって、似たようなことをまた次回も話題にさせてもらいたいと思います。

ただ、はっきり体制とか、例えば夜中に起こったときに、雰囲気的には学校教育は市のほうの責任じゃないのかという感じの雰囲気もあるし、ガラスを割って中に入ってもいいよと言われるけど、体育館は鉄の扉でガラスが割れないから、鍵は開かないと思うんだけど、だから、もうちょっと具体的に、どの学校はどうやってしたらいいのかというところまで、やっぱり問題提起してもらわないと、議論したことになりにくいと思うのね。

ただ、今の話題は、どうやって避難するのかというところを話題にしていますので、そのあたり、少しこの次集中して対応していただきたい。例えば幼稚園なんかだと、ほとんどが木造の2階建て。そうすると、どこかの近い学校に避難するということが出てくると。そのあたりも話題にさせていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

小川政人委員

3.11で学校の体育館に避難して亡くなった人はいっぱいいるんだよな、体育館の中で。その辺の調査は、数とかしてあるのか。資料を集めてくれるか。

坂口参事兼危機管理室長

その資料につきましては、次回までに調査してそろえたいと思います。

小林博次委員長

よろしいか。

では、きょうのところはこの程度で会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

12:01 閉議